

## 第8回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月10日(水) 午後2時00分から午後3時00分まで

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(12人)

会長(議長)	9番	足立晋哉
農業委員	1番	河岡誠
	2番	足立恵子
	3番	阿部和夫
	4番	橋本正之
	5番	古徳哲郎
	6番	足立恵一
	7番	佐々木隆
	8番	梶谷重幸
最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	12番	築谷敏樹

4. 欠席委員 13番 永井和人

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	武良収
主幹	渡邊龍太
主任	西洋平

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第34号 非農地判断について

議案第35号 非農地証明について

議案第36号 農用地利用集積計画(案)について

議案第37号 農用地利用配分計画(案)について

- 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知書  
報告第25号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について  
報告第26号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について  
報告第27号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

## 7. 会議の概要

**議長** ただ今から、令和4年第8回境港市農業委員会総会を開会いたします。本日は1名欠席ですので定足数に達しており会議は成立しております。それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員について、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** それでは、6番足立恵一委員、7番佐々木委員にお願いします。続いて、会務報告を行います。

(会長から次の事項について会務報告)

令和4年7月22日(金) 常設審議委員会

鳥取県農業委員会会長協議会役員会

**議長** それでは、議案審議に入ります。議案第33号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

**事務局** 議案第33号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」説明をさせていただきます。議案の1～4ページです。

(番号1)

譲渡人は、境港市渡町のAさんで、譲受人は米子市のBさんです。

土地の所在は、2ページにあります渡町、畑、1264㎡のうち468.70㎡、です。

申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、一般個人住宅を建設したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、公的施設から300m以内の区域であり、第3種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明証が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画

書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から妥当と思われます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、周辺には耕作中の農地は無く、被害発生のおそれはないと考えられます。

現地調査は、古徳委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

**議 長** 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

**古徳委員** 現状では竹が生えていますが、処理をして家を建てると言う事です。周りは住宅地で問題はないと思います。以上です。

**議 長** 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号1)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長** 全員賛成ですので、(番号1)「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり承認されました。続きまして(番号2)の説明をお願いします。

**事務局** (番号2)

譲渡人は、境港市渡町のCさんで、譲受人は境港市のDさんです。

土地の所在は、3ページにあります渡町、畑、1150㎡のうち375.52㎡です。

申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、一般個人住宅を建設したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、公的施設から300m以内の区域であり、第3種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関からの残高証明証が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から妥当と思われます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、隣接地ですでに専用住宅が建築されており、流水等による被害発生のおそれはないと考えられます。

現地調査は、古徳委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

**議 長** 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

**築谷委員** この周辺は住宅地で、東側は葱を作っていますが特に問題はないと思います。皆さんのご審議をお願いします。

**議 長** 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号2)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長** 全員賛成ですので、(番号2)は、原案のとおり承認されました。続きまして(番号3)の説明をお願いします。

**事務局** (番号3)

譲渡人は、米子市のEさんで、譲受人は境港市の(株)Fです。

土地の所在は、4ページにあります渡町、畑、9.25㎡、渡町、畑、572㎡です。

申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、事業用駐車場を設置したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連担している区域であり、第2種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、口座の残高が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から適当と思われれます。

周辺農地の営農条件への支障につきましては、付近に耕作中の農地は存在せず、被害発生のおそれはないと考えられます。

現地調査は、古徳委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

**議 長** 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

**築谷委員** 現地は今、下水道工事の関係で業者の駐車場となっています。ここは水はけが悪く、何を作っても育たない土地で農地として使えるような場所ではありません。駐車場でちょうどよかったのではないかと思います。皆さんのご審議願

いします。

**議 長** 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号3)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長** 全員賛成ですので、(番号3)は、原案のとおり承認されました。続きまして議案第34号「非農地判断について」の説明をお願いします。

**事務局** 議案第34号「非農地判断について」を説明させていただきます。議案5～6ページです。

所有者は三軒屋町のGさんです。土地の所在は、三軒屋町、畑、566㎡で調整区域内にあります。地図は6ページです。

申請地は以前より駐車場として利用されており、農地としての再生は困難とのことです。

現地調査は、足立会長、河岡委員、角委員にお願いしました。以上です。

**議 長** 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

**角 委 員** ここは畑というよりも、砂を入れて造成してあります。すでに畑でなくなっている状態なので非農地判断の審議をお願いします。

**議 長** 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第34号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長** 全員賛成ですので、議案第34号は、原案のとおり承認されました。続きまして議案第35号「非農地証明について」の説明をお願いします。

**事務局** 議案第35号「非農地証明について」を説明させていただきます。議案7～8ページです。

申請人は新屋町のHさんです。土地の所在は、新屋町、畑、317㎡で調整区域内にあります。地図は8ページです。

申請地は以前より住宅敷地として利用されており、農地としての再生は困難と

のことです。

現地調査は、足立会長、河岡委員、角委員にお願いしました。以上です。

**議 長** 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

**角 委 員** 以前から納屋が建っていました。非農地の証明のご審議をお願いします。

**議 長** 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第35号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長** 全員賛成ですので、議案第35号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第36号「農用地利用集積計画（案）について」、議案第37号「農用地利用配分計画（案）について」関連がありますので一括して説明をお願いします。

議案内容に関係しますので河岡委員、梶谷委員は退席をお願いします。

(河岡委員、梶谷委員が退室)

**議 長** それでは事務局より説明をお願いします。

**事 務 局** 議案第36号「農用地利用集積計画（案）について」を説明させていただきます。議案の9ページからです。11ページの利用権設定各筆明細をご覧ください。こちらにつきましては、すべて新規で契約する案件になっております。続きまして、議案第37号「農用地利用配分計画（案）について」を説明させていただきます。議案の13ページから14ページです。こちら先ほどの集積計画に加えまして、すでに機構が保有している農地の配分になっております。以上です。

**議 長** 議案の説明が終わりました。他にご意見ご質問等はありませんか。ないようですので、それでは採決いたします。議案第36号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長** 全員賛成ですので、議案第36号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第37号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長** 全員賛成ですので、議案第37号は、原案のとおり承認されました。

(河岡委員、梶谷委員が入室)

**(事務局から次の事項について報告)**

報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第25号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第26号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第27号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

**(事務局からその他項目について説明)**

・農地パトロール日程について

・今後の予定

○常設審議委員会・事務局長会議・会長協議会定例総会 (会長・事務局長)

令和4年8月23日 (火)

○第2回農政専門部会 (第1会議室)

令和4年9月12日 (月)

◆午後1時30分～ 秋季農作業労賃について

○第9回境港市農業委員会総会 (第1会議室) 令和4年9月12日 (月)

◆午後2時00分～ 総会

・農業委員会情報 市報8月号「農地法の下限面積について」

「農地パトロールについて」

市報9月号「農地や用水路への不法投棄について」

(予定)

**議 長** 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

**議 長** それでは以上をもちまして令和4年第8回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和4年8月10日

境港市農業委員会

議 長

---

署名委員

---

署名委員

---